

# 財団法人日本肥糧検定協会平成 25 年度事業報告書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

## I. 協会概要

### 1. 設立及び設立後の経緯

(財)日本肥糧検定協会は、農林省農事試験場(旧農業技術研究所)の依頼分析室及び肥料配給公団分析所の業務を継承した公益的分析機関として、農林・通商産業両省及び関係団体の積極的支援のもとに、昭和 26 年 7 月 3 日付け「農林省指令 26 農政第 2038 号」をもって設立された。

爾来、協会経営環境の変貌、社会的要請に即応した事業の実施を図るため、昭和 59 年 7 月 11 日付け農林水産省指令 59 農政第 3601 号をもって、「目的」や「事業」等必要的記載事項に及ぶ寄附行為の変更が認可された。

これに伴い、分析対象品目を肥料に加えて土壌改良資材等の農業生産資材及び土壌等の環境資源にも拡大し、併せて実施事業の質的変革をも行って協会事業を進展させるとともに、計量法に基づく環境計量(濃度)証明事業所の機能を具備し、現在に至っている。

なお、協会本部は、借家ビルの建替えに伴い、平成 19 年 4 月、東京都江東区福住 1 丁目 12 番 15 号の地から現在地の板橋区宮本町 39 番 14 号に移転した。

### 2. 主要事業

不特定多数の者からの依頼を受けて、肥料、飼料等の農業生産資材及びそれらの原料、土壌、水等について分析、鑑定、調査、研究等を行い、その結果について証明書又は成績書を発行すること並びにこれら試料の分析技術に関する調査、研究及び普及指導を行うことにより、肥料等の公正な取引、農業生産力の維持増進に資するとともに、農産物の安全、環境の保全及び資源リサイクルの促進に貢献することを目的として、次の事業を実施している。

- (1) 肥料、飼料等の農業生産資材及びそれらの原料、土壌、水等の分析、鑑定及び調査並びにその結果に係る証明書、成績書の発行
- (2) 肥料等についての植物への障害、肥料効果等に係る栽培試験並びにその結果に係る証明書、成績書の発行
- (3) 肥料、飼料等の農業生産資材及びそれらの原料、土壌、水等の分析技術に関する調査、研究及び普及指導

(4) 農業・工業・食品産業等の産業廃棄物、生活系の上下水道汚泥等の各種試料の有効成分、有害物質の分析と資源化のための調査研究

(5) その他協会の目的を達成するために必要な事業

## II. 事業実績

### 1. 分析検定、調査試験事業

(1) 平成 25 年度における分析検定事業の実績については、受付試料数は 5,313 (前年度比 99.0%)、成分数は 20,721 (前年度比 95.8%) で、試料 1 件当たりの平均成分点数は 3.90 (前年度 4.03) であった。

(2) 調査試験事業の実績については、受付栽培試験数は 104 (前年度比 119.5%) で、うち 2 件は水稻栽培試験であった。なお、この他、土中・水中崩壊性試験等の試験は 22 件であった。

(3) 分析検定及び調査試験事業の証明書発行件数は、3,172 (前年度比 93.9%) であった。

(4) 依頼者は、民間企業 (肥料製造等業者、環境施設業者、産業廃棄物処理業者、食品・化学工業会社など)、公共企業体 (市町村、広域環境衛生組合) 及び個人と、例年同様に広範囲に及んでいる。

(5) 手数料収入は 200,828 千円 (前年度比 98.9%)、事業別の内訳は分析検定が 86.6% (前年度 85.9%)、調査試験が 13.4% (前年度 14.1%) であった。

(6) 植害試験等幼植物による栽培試験は、本部建屋内の LED 及び空調を備えた施設により 4 年目を迎えたが、これまでの技術試験の蓄積によって安定した施設運営の下に、適正な成果が得られ、更なる技術向上の知見を蓄積することができた。

また、水稻の肥料効果試験については、屋外圃場が必要であることから、当協会の試験設計、調査指導等の下に、水稻農家と業務請負契約により 2 件を実施した。

平成 25 年度分析検定、調査試験事業実績

区 分		平成 25 年度		24 年度	比 率 (%)	
		計 画 (A)	実 績 (B)	実 績 (C)	対計画比 (B) / (A)	対前年 実績比 (B) / (C)
分 析 検 定	試料数	5,700	5,313	5,369	93.2	99.0
	成分数	20,600	20,721	21,632	100.6	95.8
	検定手数料 受入額 (千円)	165,000	173,965 (86.6) %	174,425 (85.9) %	105.4	99.7
調 査 試 験	件数	95	104 * (126)	87	109.5	119.5
	検定手数料 受入額 (千円)	22,600	26,863 (13.4) %	28,591 (14.1) %	118.9	94.0
計	検定手数料 受入額 (千円)	187,600	200,828 (100.0)%	203,016 (100.0)%	107.1	98.9

- (注) ① \* 調査試験件数欄の平成 25 年度実績 (126) は、栽培試験 104 (うち水稲 2 件) の他、土中・水中崩壊性試験 8、水中溶出試験 3、加熱処理変化試験 6、無機化試験 4、酸度矯正試験 1 を含んだ件数である。
- ② 平成 24 年度及び 25 年度の各実績欄について、( ) 内の数字は、計欄を 100 とする分析検定と調査試験の各手数料受入額の割合を示す。

## 2. 調査研究、普及事業並びに行政、関係団体等との連携協力

### (1) 分析技術水準の保持・向上

肥料分析標準試料の認証値決定のための共同試験、肥料及び飼料の手合わせ分析事業の推進に参加協力した。

### (2) 各種協議会への参加と事務局業務の担当

全国肥料品質保全協議会、東京肥料品質保全協議会及び大阪肥料品質保全協議会の活動に参加するとともに、これらの協議会及び家庭園芸肥料・用土協議会の事務局業務を担当した。

また、リン資源リサイクル推進協議会、土づくりフォーラム、関東東海土壌肥料技術連絡協議会、飼料品質改善協議会、全国土壌改良資材協議会及び全国土壌肥料対策協議会に参加した。

### (3) 助言並びに普及指導

肥料関係企業・団体等からの肥料、飼料、土壌改良資材、育苗培土等農業生産資材の品質保全・改善及び開発、有機資源等の肥料化、土壌、水質の環境保全・改善に係る相談、問い合わせに対応した。

このほか、中国産輸入燐安に係る中国と日本の分析法の比較検討のための研修に協力した。

### (4) 行政・関係団体等との連携協力

農林水産省、肥料等関係団体からの要請により、「石灰窒素中の不純物の試験等に関する検討会（農林水産省消費・安全局農産安全管理課）」、「肥料等技術検討会（独立行政法人 農林水産消費安全技術センター）」、「肥料分析標準試料調製委員会（同前）」、「下水灰の肥料原料化技術の開発研究検討会（財団法人 下水道新技術推進機構）」、「家畜排せつ物堆肥活用による農地地力回復等技術開発普及事業推進委員会（財団法人 畜産環境整備機構畜産環境技術研究所）」に協力した。

また、（一社）日本土壌肥料学会、（一財）肥料経済研究所、（一財）日本土壌協会及び（公財）肥料科学研究所の行事等に参加した。

## III. 庶務事項

### 1. 理事会

#### (1) 第1回理事会

期 日：平成 25 年 6 月 26 日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 号室

出欠等：総数 11 名中、出席 9 名、委任状 2 名

次の議案について審議が行われ、それぞれ承認を得た。

第 1 号議案「平成 24 年度事業報告及び収支決算に関する件」

第 2 号議案「公益財団法人移行認定申請の処分と今後の対応に関する件」

理事長から、補足説明資料「公益財団法人移行認定申請の処分と今後の対応について」により、認定申請後の経過と現状及び今後の対応について説明を行った。

引き続き理事長から、資料「公益財団法人認定申請の処分動向の確認と一般財団法人認可手続きの早期準備について（案）」により、以下の点について確認を得たい旨提案があった。

- 1) 平成 24 年度第 2 回理事会において、平成 24 年 7 月 17 日付で申請中の公益財団法人認定申請については、収支相償の基準を満たすことが困難と判断されたことから、取下げの手続きをとることとし、改めて一般財団法人として認可申請を行うことが承認されたところである。
- 2) しかるに、同上の取り下げ書の提出に際し、公益認定等委員会事務局と意見交換及び指導を受ける中で、新たな補正・修正の提出が認められたため、平成 25 年 4 月 25 日付で補正・修正書類を提出し、引き続き認定申請手続きが審査中である。
- 3) 以上の状況に鑑み、公益認定審査の経過を今しばらく注視することとする。同時に、不認定の場合を想定して、平成 25 年 11 月 30 日の認可・認定申請の期限内にゆとりをもって一般財団法人の認可申請に備えるものとする。

第 3 号議案「職員人事就業規則及び嘱託規程の修正結果の報告について」

第 4 号議案「最初の評議員選定委員会の選定結果について」

理事長から、資料「最初の評議員選定委員会議事録（写し）／平成 25 年 4 月 18 日付」により説明を行った。

第 5 号議案「常勤役員の報酬に関する件」

## 第 6 号議案「その他」

理事長が、熊澤喜久雄顧問から高齢を理由に辞任の申し出があった旨を報告し、解嘱について承認された。

## (2) 臨時理事会

期 日：平成 25 年 11 月 6 日（水）

場 所：板橋区立清水地域センター第 2 洋室

出欠等：総数 11 名中、出席 8 名、委任状 3 名

次の議案について審議が行われ、それぞれ承認を得た。

### 第 1 号議案「公益財団法人認定申請に係る経過と現状に関する件」

### 第 2 号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会定款（案）の附則の一部改正に関する件」

事務局から、附則 5 に記載した最初の評議員の変更に伴う改正である旨説明した。

### 第 3 号議案「一般財団法人認可申請手続きに関する件」

理事長から、一般財団法人認可申請手続きを要することとなる場合、認可申請書類と申請方法及び「定款の変更の案」の議決が必要の旨説明を行った。

### 第 4 号議案「一般財団法人日本肥糧検定協会定款（案）に関する件」

事務局から、一般財団法人認可申請手続きを要する場合の定款変更案について説明を行った。

## (3) 第 2 回理事会

期 日：平成 26 年 3 月 12 日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 号室

出欠等：総数 11 名中、出席 10 名、委任状 1 名

次の議案について審議が行われ、それぞれ承認を得た。

### 第 1 号議案「平成 26 年度事業計画及び収支予算案に関する件」

### 第 2 号議案「公益財団法人移行認定申請の処分に関する件」

理事長から、資料「公益財団法人移行認定申請の処分に関する資料」

により、申請から答申までの経過及び認定書の受領見通しと移行登記の準備状況について説明を行った。

#### 第3号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会定款（案）に関する件」

事務局から、「公益財団法人日本肥糧検定協会定款（案）」により、公益財団法人移行認定申請後の定款（案）の修正事項と修正後の定款（案）について説明を行った。

#### 第4号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）に関する件」

事務局から、資料「公益財団法人日本肥糧検定協会役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）」により、公益財団法人移行認定申請後の規定（案）の修正事項と修正後の規定（案）について説明を行った。

#### 第5号議案「諸規定の一部改正等に関する件」

事務局から、「諸規定の一部改正等資料」により、財団法人日本肥糧検定協会の規程8件、同規則1件の一部改正について説明を行った。

#### 第6号議案「土地売却に関する件（報告）」

事務局から、「土地売却に関する資料」により、売却対象（千葉県東金市所在の土地）について、売買契約の概要及び売却に至る経緯について報告した。

## 2. 評議員会

### (1) 第1回評議員会

期 日：平成25年6月26日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール504号室

出欠等：総数11名中、出席9名、委任2名

次の議案について審議が行われ、それぞれ承認を得た。

#### 第1号議案「平成24年度事業報告及び収支決算に関する件」

#### 第2号議案「公益財団法人移行認定申請の処分と今後の対応に関する件」

理事長から、補足説明資料「公益財団法人移行認定申請の処分と今後の対応について」により、認定申請後の経過と現状及び今後の対応

について説明を行った。

引き続き理事長から、資料「公益財団法人認定申請の処分動向の確認と一般財団法人認可手続きの早期準備について（案）」により、以下の点について確認を得たい旨提案があった。

1) 平成 24 年度第 2 回評議員会において、平成 24 年 7 月 17 日付で申請中の公益財団法人認定申請については、収支相償の基準を満たすことが困難と判断されたことから、取下げの手続きをとることとし、改めて一般財団法人として認可申請を行うことが承認されたところである。

2) しかるに、同上の取り下げ書の提出に際し、公益認定等委員会事務局と意見交換及び指導を受ける中で、新たな補正・修正の提出が認められたため、平成 25 年 4 月 25 日付で補正・修正書類を提出し、引き続き認定申請手続きが審査中である。

3) 以上の状況に鑑み、公益認定審査の経過を今しばらく注視することとする。同時に、不認定の場合を想定して、平成 25 年 11 月 30 日の認可・認定申請の期限内にゆとりをもって一般財団法人の認可申請に備えるものとする。

第 3 号議案「職員人事就業規則及び嘱託規程の修正結果の報告について」

第 4 号議案「その他」

理事長が、熊澤喜久雄顧問から高齢を理由に辞任の申し出があった旨を報告し、解嘱について承認された。

(2) 第 2 回評議員会

期 日：平成 26 年 3 月 12 日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 号室

出欠等：総数 11 名中、出席 7 名、委任 4 名

次の議案について審議が行われ、それぞれ承認を得た。

第 1 号議案「平成 26 年度事業計画及び収支予算案に関する件」

第 2 号議案「公益財団法人移行認定申請の処分に関する件」

理事長から、資料「公益財団法人移行認定申請の処分に関する資料」



により、申請から答申までの経過及び認定書の受領見通しと移行登記の準備状況について説明を行った。

第3号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会定款（案）に関する件」

事務局から、「公益財団法人日本肥糧検定協会定款（案）」により、公益財団法人移行認定申請後の定款（案）の修正事項と修正後の定款（案）について説明を行った。

第4号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）に関する件」

事務局から、資料「公益財団法人日本肥糧検定協会役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）」により、公益財団法人移行認定申請後の規程（案）の修正事項と修正後の規程（案）について説明を行った。

第5号議案「諸規定の一部改正等に関する件」

事務局から、「諸規定の一部改正等資料」により、財団法人日本肥糧検定協会の規程8件、同規則1件の一部改正について説明を行った。

第6号議案「土地売却に関する件（報告）」

事務局から、「土地売却に関する資料」により、売却対象（千葉県東金市所在の土地）について、売買契約の概要及び売却に至る経緯について報告した。

3. 最初の評議員選定委員会（第2次）

期日：平成25年4月18日（木）

場所：板橋区立清水地域センター第2洋室

出席者：○ 選定委員5名

（外部委員）佐藤 晋、西川豪康

（評議員） 成田義貞

（監事） 乙幡幸二

（事務局員） 芦原昭一

○ 事務局 3名

（理事長） 池田 誠、

（常務理事） 上沢正志、

（企画調整・総務グループ長） 太田日出夫

## 議事

佐藤 晋氏が議長に互選された。事務局から最初の評議員の候補者について説明後、候補者各人について審議を行い次の11名が選任された。

猪股敏郎、 尾和尚人、 熊坂準三、 高崎 強、 成田義貞、  
西出邦雄、 藤原俊六郎、 星野伸彦、 榊田太三郎、 深山政治、  
米山忠克

### 4. 監事会計監査

期日：平成25年5月24日（金）

場所：日本肥糧検定協会本部

乙幡幸二、佐藤保隆両監事により、平成24年度事業実績及び決算報告書について監査が行われ、適法かつ正確に処理されていると認められた。

### 5. 業務運営の改善等

公益財団法人への移行認定に備えて、登記に係る諸準備を進めた。

また、移行後の事務運営の円滑化のため、平成20年会計基準に則った会計処理業務を推進するとともに、分析検定・調査試験業務への一層の信頼性の向上を図るため、信頼性試験への参加、技術継承研修、機械器具の更新・施設環境整備に取り組んだ。

### 6. 情報公開等

協会業務の案内等ホームページの更新、充実に努めた。

### 7. 人事（事務局）

採用 2名（定年退職・継続雇用）

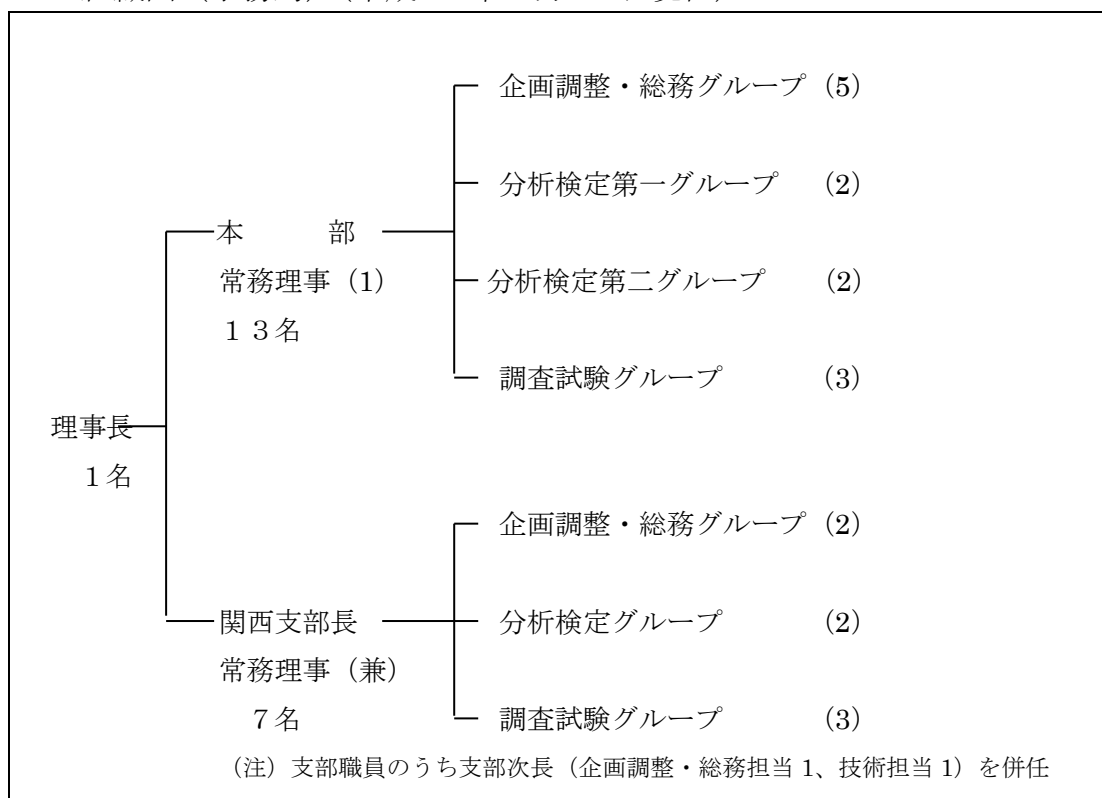
平成25年8月1日 嘱託 （支部次長（技術担当）兼調査試験G長）

平成25年10月1日 嘱託 （本部分析検定第2G長）

退職 1名

平成26年3月31日 嘱託 （本部分析検定第2G長）

7. 組織図（事務局）（平成 26 年 3 月 31 日現在）



8. 理事、監事、評議員及び顧問（平成 26 年 3 月 31 日現在）

理事（11名）	監事（2名）	評議員（11名）	顧問（2名）
秋山 堯 有馬 泰紘 池田 誠（理事長） 今井 伸治 上沢 正志（常務理事／関西支部長） 王子 善清 後藤 逸男 長谷川 功 深見 元弘 吉田 吉明 渡邊 幸雄	乙幡 幸二 佐藤 保隆	猪股 敏郎 尾和尚 人 熊坂 準三 高崎 強 成田 義貞 西出 邦雄 藤原 俊六郎 星野 伸彦 榊田 太三郎 深山 政治 米山 忠克	嶋田 典司 藤沼 善亮
任期 平成 26 年 7 月 8 日	任期 平成 26 年 7 月 8 日	任期 平成 27 年 4 月 20 日	—